

## 新型コロナ「緊急事態宣言」期間中の「人間ドック受診」等自粛のお願い

健保組合は、対象地域・期間において、特定健診等を行わないように厚労省より通達を受けております。これは、感染防止の観点から、対面形式や集合形式での活動を行わないとするものです。キッコーマン健保では、毎年この時期に「人間ドックなどの健診受診」や各種保健事業のご案内をしております。2020年度も昨年度と同様に健診補助や各種保健事業を行います。ただし、以下の人間ドック受診等のご利用については、「緊急事態宣言」期間中の自粛をお願い申し上げます。

30才以上の加入

### <人間ドック補助制度> 7割補助、上限5万円(医療機関の領収書本書必要)

補助申請締め切りは1月末まで  
(ただし、期限までの受診が予約できない場合の対応は、別途検討する予定)



35才以上の被扶養

### <キッコーマン被扶養者健診制度> 自己負担5千円(病院施設の場合)

後日ご案内予定  
(案内冊子を4月下旬にご自宅にお送りする予定でしたが、延期しました。)



加入者

### <アースインターナショナル契約保養所> 全国の契約旅館・ホテルなどの補助利用

(パンフレットは5月中旬に職場配布予定)

被保険者と配偶者

### <エクササイズキャンペーン> 運動習慣や食生活を見直し生活習慣病予防

5月は実施しません。9月～10月(2か月間)で実施の予定

●健保の各種申請書は、キッコーマン健康保険組合ホームページをご覧ください

<例>入院したため、病院への支払いが高額になる見込みです。

窓口での支払いを減額するため、病院から健保組合の「限度額適用認定証」をもらってくるように言われました。

☆ 申請用紙・・・HP「各種申請書」⇒「病気療養のため会社を休んだとき」⇒「健康保険限度額適用認定申請書」

検索